

令和6年度

事業報告書

特定非営利活動法人かものはしプロジェクト

1 事業の成果

【総括】

2024年度は、インド事業における「事業終了という大きな決断」と、日本国内事業の「実装フェーズの深化」、そして新たな挑戦への着手など、かものはしプロジェクトにとって大きな節目の年となりました。

【インド事業】

2012年から12年以上にわたって取り組んできた活動を2027年3月に終了することを決定し、それに向けた移行期に入りました。事業終了の決定にあたっては、2023年から団体内でインド事業の将来について何度も議論を重ね、事業の評価と組織としての振り返りを行ってきました。その結果、インドにおける長期的な問題解決を見据えたときに、日本から従来のかたちで事業を継続するよりも、これまで育ってきた力を信じ、現地NGOやサバイバー、そして中心メンバーが立ち上げた新団体「torii」へとバトンを託すことが最善であると判断し、今回の決断に至りました。

【妊産婦支援事業】

日本国内での事業として、活動の質と広がりを着実に高めました。千葉県松戸市に誕生した妊産婦の居場所「ふたやすみ」は、2024年1月にNPO法人さんまとともに開設しました。経済的困難や孤立など、さまざまな困りごとを抱えながらも奮闘している妊産婦に、自宅訪問や日中の居場所の支援を提供しながら、安心できる関係づくりを通じて「一人で抱えなくていい」と感じられる場を目指しています。

【アフターケア事業】

こちら日本国内での事業として、活動の質と広がりを着実に高めました。社会的養護で育った若者や虐待を受けながらも保護されなかった人たちへの支援に取り組んでいます。親や家族を頼ることができない人たちをサポートする団体の全国ネットワーク「えんじゅ」の事務局を担い、調査や研修を通じて、制度改善や支援の充実に取り組んでいます。

【ソーシャルコミュニケーション事業】

「『あなた』に伝えて『わたし』を増やす」をミッションに、人身売買問題、児童虐待問題を多くの人に伝え、「なんとかしたい」という思いを、社会を変える大きな力に変えるための活動を行っています。全国ツアーやWEB発信、イベント、ボランティアの場づくりを通じてアクションする人の輪を広げています。

【新規事業】

2024年度から開始した将来に向けた取組みとして、NPO同士で高め合う基盤づくり、災害時や平時の遊び場支援、新理念下での国際事業の方向性を模索するなど、かものはしが果たすべき役割を継続的に検討しており、「こども」を軸に活動をしています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【501,982】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
問題当事者の支援及び支援モデルの構築事業	【インド】 Tafteesh 複数のパートナー団体と共に被害にあった女性たちが権利・正義を取り戻せるよう、インドの中央政府や各州政府、各地区に働きかけ、捜査・裁判や被害者を支援する仕組みを変えていくことを目指し取り組む。	～2025年3月終了	マハラシュトラ州、西ベンガル州、アンドラプラデシュ州	2名	人身売買サバイバー	257名	53,389
	【インド】 Tafteesh 予防事業 人身売買の被害が多いイスラム教徒の女性・子どもたちと、ジェンダーが多様な子どもたち・若者を対象に、親と子どもたちの感情的つながりを再生するような取り組みなどを行う	通年	西ベンガル州	3名	人身売買の被害にあう脆弱性の高いコミュニティ	2,779名	35,580
	【日本】 困難を抱えた妊産婦の支援事業 困難を抱えた妊産婦のための居場所づくりを実施する	通年	千葉県松戸市	13名	妊産婦とその子ども	26名	55,763
社会を変え育むリーダー及び組織育成事業	【インド】 Leadership Next 人身売買の被害を生き抜いてきたサバイバーたちが、社会を変えるリーダーへと成長することを支援する事業。また、インド全土の反人身売買リーダー連盟を通じて、サバイバーリーダーシップを支援する。	通年	インド全域	2名	人身売買サバイバー及び構造的暴力被害サバイバー	3,068名	145,935
	【日本】 国内外で子どもの尊厳のために活動しているリーダー・組織の実態の調査及びそのリーダーや組織の成長を支援するための伴走支援を実施	通年	日本全国、海外	2名	子どもの尊厳のために活動する組織リーダー	78名	11,294

多様な組織と連携・協働に取り組むネットワーク・エコシステムづくり事業	【日本】地域の創発・協働事業 「子ども・子育てにやさしいまち」を目指し、こどもの権利条例に向けた市民運動や官民の支援者間の連携促進を支援する。	通年	千葉県松戸市、その他適所	2名	該当地域の子ども・若者、養育者、及び、支援に関わる関係者	不特定多数	563
	【日本】児童養護施設などを出た若者の巣立ちの応援事業 親や家族を頼ることができない人たちをサポートするアフターケア事業所等における取り組みを支援する	通年	日本全国	4名	社会的養護を出た子ども・若者、及びその支援者	263名	20,858
調査研究をし、社会・政府に対して提言を行う政策提言事業	【日本】児童養護施設などを出た若者の巣立ちの応援事業 社会的養護を経験した子ども・若者のアフターケアの充実化を目指し、関連省庁への政策提言を行う。	通年	日本全国	4名	社会的養護を出た子ども・若者、及びその支援者	不特定多数	8,839
より多くの市民に関心をもってもらい行動を促す啓発事業	【日本】啓発活動 活動報告会やイベント、Web上での情報発信、メールマガジン発行、年次報告書発行、講演会などを通じた普及啓発活動を行う。	通年	日本全国、全世界各地（オンライン上含む）	9名	当団体のミッションに共感し、関心のある人たち	24,273名	169,761
経済的・社会的に脆弱な人々が作る生産物の販売事業	当該年度の実施なし						
その他目的を達成するために必要な事業	当該年度の実施なし						

（２）その他の事業

（事業費の総費用【 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）
	その他の事業は実施なし				

令和6年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人かものはしプロジェクト

(単位：円)

科目		金 額	小計・合計
【A】 経 常 収 益			
1 受取会費			385,936,156
受取会費		385,936,156	
2 受取寄附金			113,051,337
受取寄附金		113,051,337	
3 受取助成金等			67,808,804
受取助成金		67,808,804	
4 事業収益			3,143,746
普及啓発事業収益		3,143,746	
5 その他の収益			1,477,621
受取利息		116,734	
雑収益		1,360,887	
経 常 収 益 計			571,417,664
【B】 経 常 費 用			
1 事業費			
(1) 人件費			107,752,861
給料手当		93,615,959	
法定福利費		13,313,195	
通勤費		795,807	
福利厚生費		27,900	
(2) その他経費			394,228,692
業務委託費		164,367,830	
支払助成金		94,804,330	
研修費		3,863,893	
広告宣伝費		90,005,015	
会議費		1,805,628	
諸会費		93,900	
旅費交通費		6,857,051	
通信運搬費		684,946	
消耗品費		2,372,732	
印刷製本費		322,268	
新聞図書費		163,982	
保険料		462,856	
支払手数料		20,651,419	
修繕費		1,223,728	
水道光熱費		198,714	
地代家賃		3,134,580	
リース料		193,925	
減価償却費		3,021,095	
租税公課		800	
事業費計			501,981,553

2	管理費		
	(1) 人件費		50,795,137
	給料手当	41,948,349	
	法定福利費	8,521,664	
	通勤費	96,246	
	福利厚生費	228,878	
	(2) その他経費		45,618,162
	業務委託費	15,631,974	
	支払助成金	345,000	
	研修費	3,235,634	
	広告宣伝費	3,771,903	
	会議費	668,530	
	諸会費	156,000	
	旅費交通費	3,081,616	
	通信運搬費	2,675,216	
	消耗品費	307,893	
	印刷製本費	877,495	
	新聞図書費	17,756	
	水道光熱費	292,348	
	保険料	95,390	
	地代家賃	3,644,520	
	支払手数料	762,428	
	リース料	335,280	
	雑費	852,000	
	支払報酬	7,246,575	
	租税公課	140,950	
	支払利息	4,170	
	為替差損	1,475,484	
	管理費計		96,413,299
	経常費用計		598,394,852
	当期経常増減額【A】－【B】・・・①		-26,977,188
	【C】経常外収益		0
	経常外収益計		0
	【D】経常外費用		
	特別損失	16,898,498	
	経常外費用計		16,898,498
	当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		-16,898,498
	当期正味財産増減額①＋②・・・③		-43,875,686
	前期繰越正味財産額⑤		324,586,946
	次期繰越正味財産額③＋⑤		280,711,260

令和6年度 貸借対照表

特定非営利活動法人かものはしプロジェクト

科目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部		
1 流動資産		
現金預金	289,007,418	
未収金	30,811,886	
立替金	1,552,877	
前払金	77,000	
前払費用	570,820	
流動資産合計・・・①		322,020,001
2 固定資産		
（1）無形固定資産		
ソフトウェア	9,786,682	
（2）投資その他の資産		
長期未収金	10,119,807	
差入保証金	1,498,000	
固定資産合計・・・②		21,404,489
【A】 資 産 合 計 ①+②		343,424,490
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		
未払金	24,422,883	
未払法人税等	140,000	
前受金	110,000	
預り金	3,386,959	
前受助成金	34,653,388	
流動負債合計・・・③		62,713,230
2 固定負債		
固定負債合計・・・④		0
負 債 合 計 ③+④		62,713,230
【B-2】 正 味 財 産 の 部		
前期繰越正味財産額	324,586,946	
当期正味財産増減額	-43,875,686	
正 味 財 産 合 計		280,711,260
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		343,424,490

令和6年度 財産目録

特定非営利活動法人かものはしプロジェクト

科目	金額	小計	合計
【A】 資 産 の 部			
1 流動資産			
現金預金		256,228	
現金	147,676		
外貨現金	108,552		
普通預金		288,751,190	
三菱UFJ銀行渋谷中央支店 普通預金	187,820,404		
三菱UFJ銀行渋谷中央支店 外貨普通預金	45,349,105		
ゆうちょ銀行 振替口座	27,238,409		
三井住友銀行渋谷支店 普通預金	15,989,037		
みずほ銀行渋谷中央支店 普通預金	12,354,235		
未収金 4件		30,811,886	
立替金 1件		1,552,877	
前払金 2件		77,000	
前払費用 5件		570,820	
流動資産合計・・・①			322,020,001
2 固定資産			
(1) 無形固定資産			
ソフトウェア		9,786,682	
(2) 投資その他の資産			
長期末収金 1件		10,119,807	
差入保証金 4件		1,498,000	
固定資産合計・・・②			21,404,489
【A】 資 産 合 計 ①+②			343,424,490
【B-1】 負 債 の 部			
1 流動負債			
未払金 57件		24,422,883	
未払法人税等		140,000	
前受金 3件		110,000	
預り金 源泉所得税ほか		3,386,959	
前受助成金 3件		34,653,388	
流動負債合計・・・③			62,713,230
2 固定負債			
固定負債合計・・・④			0
【B-1】 負 債 合 計 ③+④			62,713,230
【B-2】 正 味 財 産 合 計 【A】-【B-1】			280,711,260

令和6年度財務諸表の注記

事業報告用

特定非営利活動法人かものはしプロジェクト

1. 重要な会計方針
- 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日2017年12月12日最終改正NPO法人会計基準協議会）によっています。
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 無形固定資産：ソフトウェアは、定額法（5年）によっております。
- (2) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。
2. 使途等が制約された寄附金等の内訳
- 使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
- 当法人の正味財産は280,711,260円ですが、そのうち16,997,200円はふたやすみ事業に使用される財産です。
- したがって、使途が制約されていない正味財産は263,714,060円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
Tahteesh予防事業 (インド事業)	0	23,078,992	23,078,992	0	助成金の総額は38,601,117円。当期受入額との差額15,522,125円は前受助成金として貸借対照表に計上しています。
LeadershipNext事業 (インド事業)	0	44,229,812	44,229,812	0	助成金の総額は62,361,075円。前期までに受取助成金として計上した分を除いた残り44,229,812円を当期の受取助成金として計上しています。なお、当期受入額との差額18,131,263円は前受助成金として貸借対照表に計上しています。
ふたやすみ事業	0	500,000	500,000	0	助成金の総額は1,500,000円。当期受入額との差額1,000,000円は前受助成金として貸借対照表に計上しています。
ふたやすみ事業	0	21,997,200	5,000,000	16,997,200	本事業のための受取寄附金
合計	0	89,806,004	72,808,804	16,997,200	

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
ソフトウェア	6,763,900	5,356,780	0	12,120,680	△2,333,998	9,786,682
投資その他の資産						
長期未収入金	13,199,737	0	3,079,930	10,119,807	0	10,119,807
差入保証金	1,242,000	406,000	150,000	1,498,000	0	1,498,000
LeadershipNextプログラム基金特定資産(*)	56,499,810	0	56,499,810	0	0	0
合計	77,705,447	5,762,780	59,729,740	23,738,487	△2,333,998	21,404,489

(*) 2024年3月～2025年2月にかけて、LeadershipNext事業の進行に伴い、特定資産から56,499,810円の支出を行いました。これにより、2025年3月31日時点での当該特定資産の残高は0円となります。

4. 借入金を増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,335,000	0	1,335,000	0

5. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	財務諸表に 計上された金額	内、役員との取 引	内、近親者及 び支配法人等と の取引
(貸借対照表) 長期未収金	10,119,807	0	10,119,807
(活動計算書) 【事業費】給料手当	93,615,959	6,708,811	0
(活動計算書) 【管理費】給料手当	41,948,349	4,345,420	0
(活動計算書) 【管理費】業務委託費	15,631,974	0	4,155,696

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- 事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、および法定福利費については従事割合に基づき按分しています。
- 追徴課税について
当法人が2018年3月まで実施していたカンボジアのコミュニティ・ファクトリー事業について、2022年12月、カンボジア税務当局より2016年4月～2020年3月分の消費税・法人税・源泉徴収税および延滞に対する課税・利息として、1,586,865,187リエル（約58,714,011円）の納付が命じられました。
当該事業は2018年3月末にNPO法人SALASUSUへ譲渡済みです。
その後、両法人で異議申立てを行った結果、2024年6月に仲裁委員会により851,671,557リエル（約31,511,847円）への減額が決定されました。

これを受け、両法人の合意に基づき、追徴課税額についてはかものはしとして活動していた期間をもとに合理的に算定した金額及び税理士費用を負担することを理事会で決議し、2024年8月に125,971.09米ドル（約18,210,380円）を支出しました。
なお、税理士費用は支払報酬（管理費）に、追徴課税分については特別損失として計上しております。
※日本円は読者の便宜のために提供するものであり、2025年3月31日時点の為替相場に基づき換算（1リエル＝0.037円、端数切捨て）しています。

令和6年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人かものはしプロジェクト

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	○理事・監事	アオキ ケンタ 青木 健太		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
2	○理事・監事	サイトウ サヤカ 齋藤 早耶香		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○理事・監事	イトウ ケン 伊藤 健		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○理事・監事	オオニシ マユカ 大西 繭加		令和6年6月30日 ～ 令和7年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	○理事・監事	ヨコヤマ トシコ 横山 十祉子		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	○理事・監事	ヤマモト リョウタロウ 山本 龍太朗		令和6年6月30日 ～ 令和7年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	○理事・監事	シノダ マキコ 篠田 真貴子		令和6年4月1日 ～ 令和6年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	○理事・監事	ヒグチ テツロウ 樋口 哲朗		令和6年4月1日 ～ 令和6年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・○監事	ヤマモト リョウタロウ 山本 龍太朗		令和6年4月1日 ～ 令和6年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・○監事	ハシモト ジュン 橋本 純子		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち 1 0 人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人かものはしプロジェクト

	氏 名	
1	齋藤 早耶香	
2	青木 健太	
3	本木 恵介	
4	曾根原 怜子	
5	河合 哲志	
6	小城 武彦	
7	山崎 幸平	
8	高橋 義孝	
9	山口 元毅	
10	辻 直子	
11	五井渕 利明	
12	井上 英之	